

1. 地域活動の実践

農作業事故を減らしていくには、農業者一人ひとりに農作業方法、習慣、身の回りの環境などを改めて見直してもらい、事故につながるような行動や状況に気付いたら、それらを変えてもらうようなアクションを起こしてもらう必要があります。

各地域では、チラシが配られたり講習会が開かれたりするなど、農作業安全に関して何らかの取り組みが既になされていると思います。ただ、そのような取り組みの中で発信されている情報を、農業者が「自分自身にとって大事なことだ」として受け取り、現状を見直したり変えてもらったりするようなアクションが大切です。

この章では、各地で実践されている主な取り組みを紹介し、農業者のアクションにつなげるためのポイントや、自治体・JAと小集団との連携・協力のあり方などについて説明します。

■農業者一人ひとりにアクションを起こしてもらうために

一般に、人が何か物事についての意識を持つ／高めるには、その物事について“考える”ことが必要です。考える時間を持ち、考える内容を深めていくにつれて、意識は高まっていきます。つまり、

$$\boxed{\text{考える総量} = \text{意識の高さ}}$$

だといえます。

一人ひとりに考えてもらうための手段として、チラシの配布のような“情報提供型”と、講習会への参加などの“参加型”、“対話型”がありますが、得てして“情報提供型”は一方通行になりがちです。読んでもらうために掲載内容を工夫したり、配布されたものを元に現場で話し合ってもらったりしないと、農業者にアクションを起こしてもらうことは期待できません。

また、受け取った情報を元に深く考えてもらうための工夫も必要です。「こんな事故が起きました。みなさんも気を付けましょう」、「春の農作業安全運動が始まりました。安全に努めましょう」といった投げ掛けでは、深く考えてもらうことは期待できません。「事故はこのような状況で起きています。皆さん思い当たることはありませんか。」など、思考を働かせるような投げ掛けが必要となります。

安全について考えてもらうために

いかに農業者に「考えてもらうか」

一方通行になりがち

情報提供型



- チラシの配布
- 広報誌への掲載
- ポスター掲示
- HPからの情報発信

効果が高い！

•参加型
•対話型



- 講習会への参加
- 座談会での対話
- イベントへの参加
- 圃場での指導

何を「考えてもらうか」



- 事故に遭った後、家族への経済的影響はどれほどか？
- 事故に遭って、楽しい時間（例：孫との時間、趣味の釣り）を過ごせなくなったら、どれほど悲しいか？
- 危険を予知しているのに、なぜ危険な行動を取るのか？ など

考える総量＝意識の高さ

考える総量に比例して、動機付けられる

■地域活動の分類

「地域の営農を守る」という最終目的に向けた地域活動の手段はさまざまです。活動手段の選択の仕方や活動の進め方も多種多様ですが、それらには正解がある訳ではありません。重要なことは、「出来ることからやってみよう」、「今までの取り組み“プラスα”の活動を始めよう」というような姿勢を持って行動を起こすことです。既に何かに取り組んでいる地域では、その取り組みを更に推進・強化していてもよいですし、新たに取り組みを始めようとする地域では、どの活動を選択しても構いません。

ただ、地域活動は、「地域の営農を守る」という最終的に目指すところは同じであっても、そこに向けた活動目的は若干異なります。地域活動の内容・進め方の具体的な説明に入る前に、地域活動を目的別に分類・整理します。

1. 1. 現状把握・認識

農業者の身の周りに潜む危険を洗い出し、日常の生活や農作業で事故につながる危険の所在の把握を促します。また、農業者の無理な行動による事故の防止を図るため、自身の心身機能の変化を認識することを促します。

1. 2. 事故の予防

農業者の不安全な行動や、農機具・農作業環境が不安全な状態であることによる事故の防止を図るための対策を講じます。

1. 3. 万が一、事故が起きたときのために

事故による傷病者の発見や応急措置が迅速に行われるようにするための知識・情報を農業者に付与したり、労災保険や共済への加入を促進することなどを通じて、地域としての事故の対応力の強化を図ります。

地域活動の目的別分類

地域活動の理想的な進め方

事故の傾向を把握する

農作業安全活動を推進する
体制を作る

活動を実践する

出来ることから
やってみよう！

“プラスα”の
活動を始めよう！

1. 1. 現状把握・認識

- 身の回りの危険の所在の把握
- 心身機能の変化の認識



1. 2. 事故の予防

- 意識啓発
- 知識・技能の付与
- 作業環境の改善
- 農機具の安全な使用等の徹底



1. 3. 万が一、事故が起きたときのために

- 事故発生時の対応体制強化
- 保険、共済への加入促進



1. 1. 現状把握・認識

(1) 身の回りの危険の所在の把握

小集団 危険箇所の調査

・地域のすみずみまで目が行き届く小集団が主体となり、事故につながる恐れのある危険箇所の実態調査を行います（確認した危険箇所の改善等については、42ページの「作業環境の改善」に記します）。

・客観的な視点からも危険箇所を調査・抽出するため、調査メンバーには自治体やJAの職員にも加わってもらうことをお勧めします。

また、過去の事故情報を振り返ることが可能であれば、過去の事故発生箇所の現状を調査し、危険が残存していないかを確認します。

・調査の対象は、農道や共同利用している格納庫など、共用の施設・場所が主となりますが、「圃場やハウスなど、私有地内の調査の観点を知りたい」などの要望があれば、調査のサンプルとして場所の提供に協力してくれる人を探し、私有地内を含めた調査を実施します。調査結果は、危険箇所を地図上に表示するなどして“身近な例”として座談会の場などで紹介するとよいでしょう。

自治体・JA 危険箇所の調査の支援

自治体・JAは、以下の活動により小集団の調査を支援してください。

- ・過去の事故情報の提供（どのような場所で事故がよく起きているか？）
- ・調査の観点をまとめたチェックシート等の作成・提供
- ・調査への人材派遣
- ・取りまとめ方法の支援

参考事例

5. 1. 高萩市農業機械士協議会
5. 5. 脇野町農家組合
5. 8. ふぁーみんサポート東はりま

危険箇所の調査

参考情報

身の周りに潜在する危険を学ぶ際には、次のような資料が参考になります。

発行者	タイトル	発行年
農林水産省	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン -3 労働安全を主な目的とする取組	2010
農林水産省	農作業安全のための指針	2002
生研センター	農作業現場改善チェックリストと解説	2000

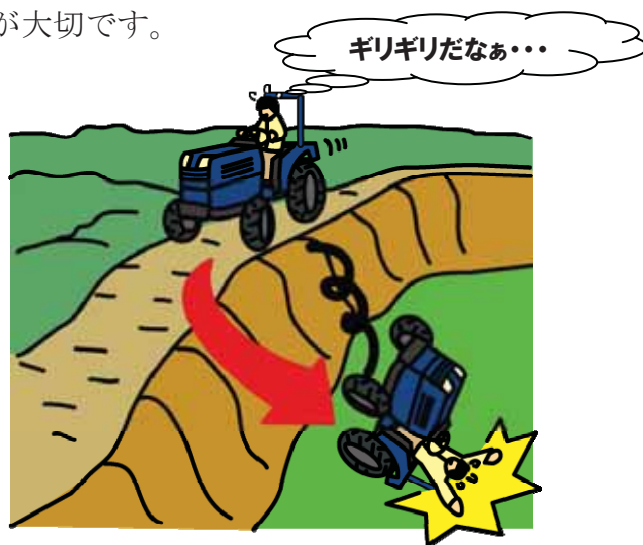
危険要因の増大

農業機械の大型化や農業者の高齢化の進展等によって、従来までの農作業環境と農業者の作業・行動との間にミスマッチが生じ、事故につながる要因が増大しています。危険箇所の調査は、高齢者の視点も加えて実施することが大切です。

農業機械の大型化



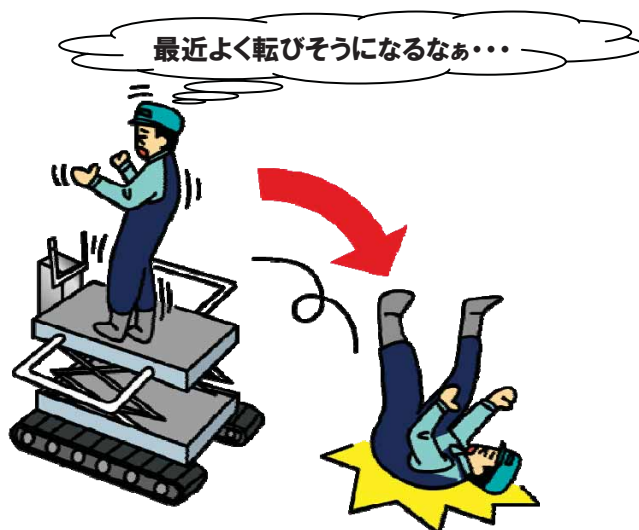
- ・ 農道の幅が狭い
- ・ 圃場の進入路の強度・構造が不適切
- ・ 格納庫の入口・容量が小さい



高齢者の身体機能の低下



- ・ 段差でつまずきやすい
- ・ 傾斜で転びやすい
- ・ 作業中にバランスを崩しやすい
- ・ 暗い場所でモノが見え難く、事故につながりやすい



(2) 心身機能の変化の認識

小集団 認識の機会の創出

高齢者は、“豊富な知識・経験を持っている”、“判断力、統率力を備えている”などの良い面がある一方で、加齢に伴う心身機能の低下という負の面もあります。この負の面の変化を自覚していないと、結果として無理な行動（→不安全な行動）につながりやすくなります。

自分自身の心身機能の衰えを自覚することに対して抵抗感を抱く人もいますが、無理な行動による事故を防ぐためにも、構成員一人ひとりに心身機能のチェックに取り組んでもらうように促します。その際には、「衰えを自覚したくない」という高齢者の気持ちを十分に配慮してください。

チェック方法としては、次ページに紹介するツール等が活用できます。これらのツールは参考情報一覧にあるホームページから簡単にダウンロードできます。座談会で毎年1回定期的にチェックする機会を設けるなど、常に心身機能の変化を自覚してもらうようにします。

自治体・JA 広報誌等を通じた認識の重要性の伝達

自治体・JAは、農業者および家族に対し、心身機能の変化を自覚することの重要性を知ってもらうために、チェックの重要性や心身機能を鍛え直すトレーニング方法などを広報誌やホームページ等の媒体を通じて発信するとよいでしょう。

また、地元で企画・開催するイベントにおいて、心身機能をチェックするコーナーを設置し、来場者に体験してもらうことは、自覚の重要性を浸透していく効果的な方法と言えます。

参考事例

5. 5. 脇野町農家組合
5. 6. JAえちご上越
5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

身体機能の測定方法

身体機能をチェックするツールの例

1. 農作業安全啓発学習ソフト
(農林水産省)

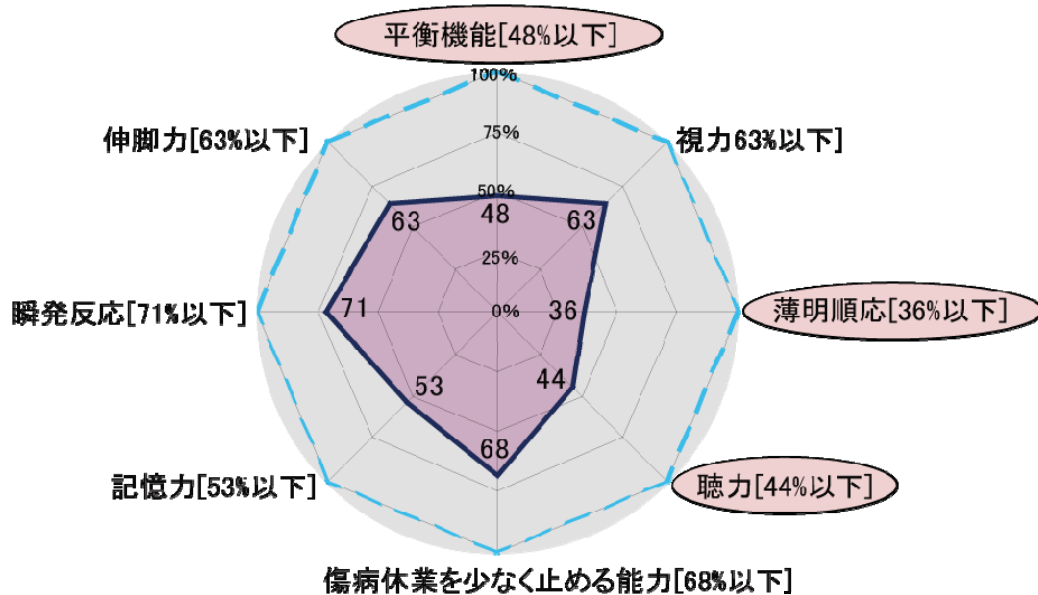
2. 転倒等リスク評価セルフチェック
(中央労働災害防止協会)


計測項目	評価
立位体前屈測定	柔軟性
指関節の動き	俊敏性
片足立ち時間	平衡感覚



計測項目	評価
2ステップテスト	歩行能力・筋力
座位ステッピングテスト	敏捷性
ファンクショナルリーチ	動的バランス
閉眼片足立ち	静的バランス
開眼片足立ち	静的バランス

加齢に伴う心身機能の低下



20歳～24歳ないし最高期を基準（100%）としてみた55歳～59歳の機能水準
 ——— 線で囲まれる8角形は55～59歳の各種機能
 （身体機能の項目で  は、50%以下と機能低下の著しい項目）

出展：「斉藤一、遠藤幸男：高齢者の労働能力（労働科学研究所 1980）を要約」

1. 2. 事故の予防

(1) 意識啓発 チラシ、ポスターの作成・配布

👉 自治体・JA 掲載内容の工夫

チラシ、パンフレット、ポスター、広報誌など、発信している情報に農業者が接することで、農作業安全に対する農業者の意識啓蒙を図ります。いずれの媒体についても、農業者に「見てもらう・読んでもらう」ための工夫が必要です。毎年春と秋で同じような内容を掲載している状況が続けば、農業者は見てくれなくなります。

紙面が限られている媒体では、掲載しようとするテーマに関する内容を羅列するのではなく、農業者に特に知ってもらいたいことに絞り込んで掲載することが重要です。

「見てもらう・読んでもらう」ための工夫として、写真、絵などを添えて、身につまされる内容にするなど、見た目の印象度を強めることもポイントです。

👉 小集団 構成員のベース意識の向上

構成員が意識して情報を受け取ってもらえるように、チラシ等の配布直前に「農作業安全に関するチラシが配布されるので、必ず目を通しましょう」といった声掛けを構成員に行っておくと効果的です。そのような声掛けを行うために、配布時期や内容について、自治体・JAの関係職員と予め連絡を取り合っておきます。

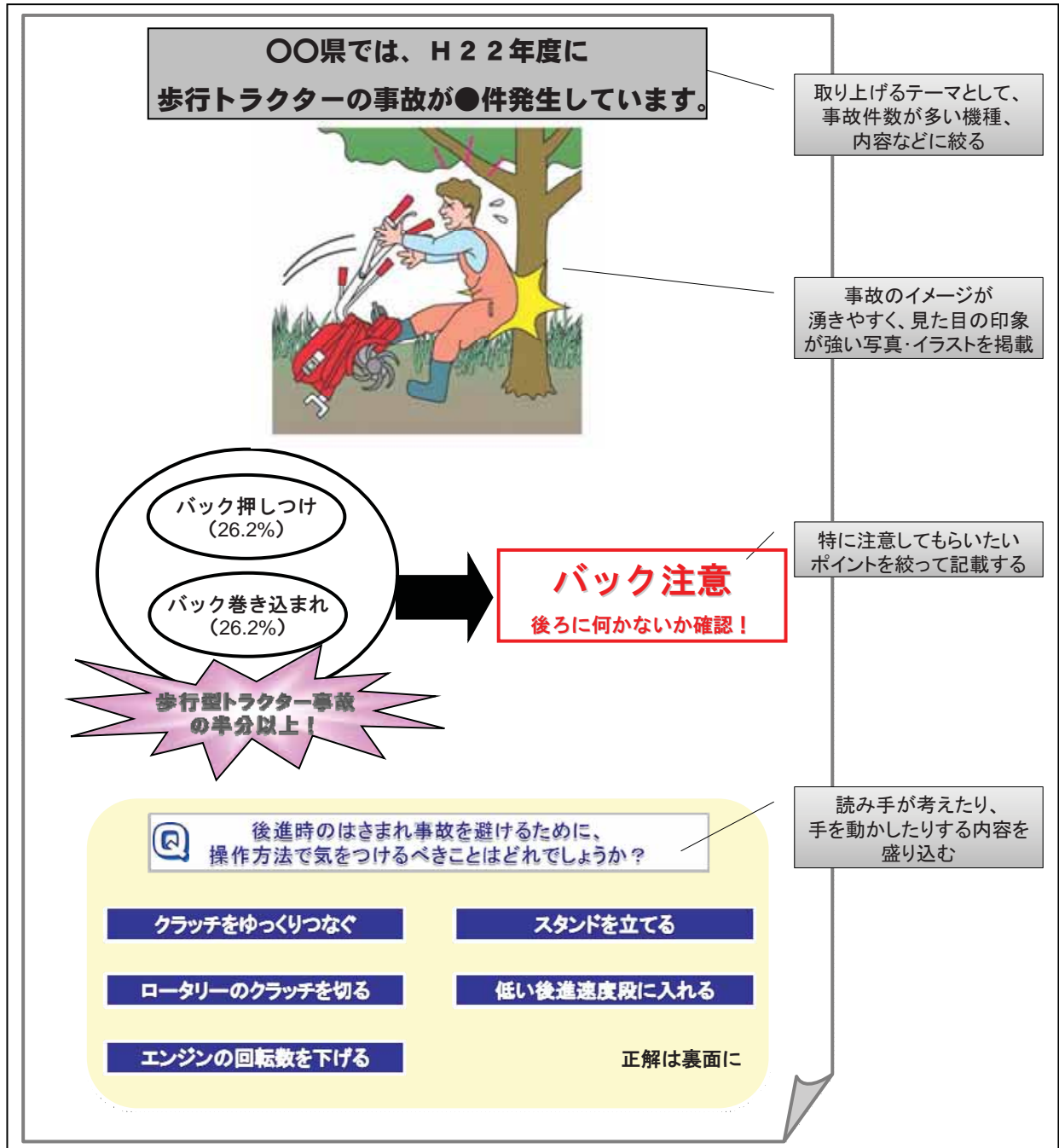
また、推進チームのメンバーは、チラシなどが配布されてから数日の間に、構成員が実際に見たか・読んだか、その結果どのような感想を抱いたか等について、構成員との日常会話や座談会の中で聞いてみます。有意な反応があった場合、自治体・JAの関係職員にフィードバックし、情報の充実化を図るとよいでしょう。

参考事例

- 5. 4. JA山梨中央会
- 5. 6. JAえちご上越
- 5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

啓発媒体の作成のポイント

チラシなどを受け取った農業者に読んでもらい、自分自身に当てはめて考えてもらうためのポイントを紹介します。



- ・ イラスト：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページより
- ・ 事故様態分析結果：富山県農村医学研究会より

(2) 意識啓発 座談会における講話・情報交換

小集団 構成員が安全情報に接する機会の創出

座談会等の集会は、地域の農業者が一同に会する貴重な機会です。「地域で事故が発生しないよう、お互いに注意しよう」というような地域の一体感を醸成するためにも、積極的に安全の話題を盛り込むとよいでしょう。

安全の話題の例としては、

- ・ 各人が経験したヒヤリ・ハット事例の紹介
- ・ 地域における事故発生状況
- ・ 自治体・JAによる講習会、イベント等への参加促進
- ・ 地域の危険箇所調査の結果

などが挙げられます。

新たに農作業安全の運動をスタートさせるような小集団では、まず座談会の場で、自治体・JAの関係職員も招き、地域で一体となって農作業安全に取り組む意味について説明するとよいでしょう。

座談会は、地域活動の第一歩ですが、1回限りではなく継続的に実施することが重要です。2回目以降は前回話し合ったことに対してどのような対策を取ったかなどの結果を基に次の目標・計画を立てるようにしましょう。

自治体・JA 座談会への参加、情報提供

自治体・JAとしては、農業者と対話できる機会である座談会に積極的に出向き、農業者の意見、農業者が困っていること、地域内の危険箇所の情報等を自ら収集する姿勢が重要です。

また、座談会等に参加した際は、

- ・ 地域の農作業事故の傾向
- ・ 他の小集団の活動内容（好取組事例）
- ・ 自治体・JAが主催する講習会、イベント等の情報
- ・ 活動が継続されるよう事故防止活動の計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルの活用方法などについて情報提供を行うとよいでしょう。



- 5. 8. ふぁーみんサポート東はりま
- 5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

座談会の役割

担い手の育成・確保、農地の有効利用、経営の安定化など、座談会で意見を交わさなければならないテーマは数多くあるかと思いますが、それでも、最初は短時間でも構わないので、積極的に安全に関する情報提供・共有に努め、農業者一人ひとりに安全について考えてもらうきっかけ作りを心掛けるとよいでしょう。

<各人が経験したヒヤリ・ハット事例の発表>



<地域における事故発生状況の報告>



(3) 意識啓発 応募参加型イベントの実施

自治体・JA コンクール等の企画・開催

潜在的な応募者に、農作業安全について“考えてもらう”機会を設けます。また、応募作品等に触れてもらうことで農業者の意識高揚を図ることができます。

募集する内容として、次のようなものが考えられます。

- ・ 農作業安全標語
- ・ 親子（家族）作文
- ・ 農作業安全に関する好取組事例、改善事例（農機具の手入れ、農薬の管理、農作業方法等）

募集内容は、簡単なテーマの方が数多くの応募が見込めます。また、具体的な応募例・作品例を示すと、応募する側は応募しやすくなります。

募集方法としては、自治体やJAの広報誌、HP等を通じて、幅広く募集するとよいでしょう。また、親子（家族）作文の募集にあたっては、教育委員会や小中学校の協力を得て実施する方法もあります。

なお、農業者の参加意欲を高めるため、優秀作品はポスター、ステッカーや看板等に活用するとよいでしょう。また、予算的に可能であれば、優秀作品は記念品を贈呈し、全ての応募者に参加賞を進呈すると、応募の意欲を高めるのに効果的です。

農林水産省や日本農業新聞が主催するポスターコンクールなどの情報を小集団へ積極的に広報することも有効です。

小集団 コンクール等への参加促進

自分たちの地域から入賞者が出れば、活動の盛り上がりや士気の高揚にもつながります。開催されるコンクール等には、積極的な参加を呼びかけます。

また、入賞の可否に関わらず、座談会などで応募者に作品を発表・披露してもらうなど、構成員に考えてもらう機会、“安全”に触れてもらう機会を設けるとよいでしょう。

 参考事例 5. 12. JA 壱岐市

応募参加型イベントの事例

■ フォトコンテスト（中国四国農政局生産経営流通部農産課）

農作業安全フォトコンテスト

さあ、帰ろう。
家族の待つ家へ。

中国四国農政局 農産課 農産流通課

応募締切 10月22日(金)

中国四国農政局 農産課 農産流通課
〒760-0828 高松市東区高松1-1-1
電話 087-824-4131(内線2422)

中国四国農政局 農産課 農産流通課
農作業安全フォトコンテスト

農作業安全フォトコンテスト作品応募要領

<テーマ>
『農作業安全』をテーマに、1日目の農作業を無事に終え、家に帰りたいという写真、
2日目の無事な帰りに伴って農作業安全に取り組んでいる写真を募集します。

<応募規定>
①サイズは以上、未満は問いません。
②既に発表している作品(同団体・同職種のコンテスト)に応募していない写真も応募は
受け付けられません。
③応募に際しては、作品の題名、住所、電話番号、作品のタイトルと簡単な説明文を添
え掲載をお願いします。
④入賞作品は必ずしも、入賞者本人の同意を得てから応募下さい。

<応募締切>
平成22年10月22日(金)18時00分まで

<審査・表彰>
平成22年10月に審査会を開催し、平成23年1月に表彰式を開催します。

<賞状・掲載>
審査結果については必ず審査委員の同意を得るほか、入賞作品については中国四国農政局
農産課ホームページに掲載いたします。また、中国四国農政局(岡山事務所)にて多岐な
展覧・紹介を行います。

<応募作品の扱い>
-応募いただいた作品は返却いたしませんのでご了承ください。
-応募作品は、今後の農作業安全啓発活動のため、インターネットやホームページ等で
公開させていただきます。このため、応募作品の複製・転載については事前に審査委員
の同意を得る必要があります。
-入賞作品については、印刷または電子記録の複製(CD-ROM)を1枚1枚ご提供
いたします。

<作品の送付先>
〒760-0828
中国四国農政局生産経営流通部農産課
中国四国農政局生産経営流通部農産課 農産流通課 農作業安全フォトコンテスト課

<お問い合わせ先>
中国四国農政局生産経営流通部農産課 農産流通課 農作業安全課
電話 087-824-4131(内線2422)

インターネットにおいて入賞した農業者は審査員のご連絡のほか、作品を掲載・紹介する際に使用
させていただきます。「フォトコンテスト」の写真が掲載されることは決まっていますが、決まらなかった
写真も必ず、あらかじめご返却させていただきます。

■ 農作業安全標語募集(秦野市農業協同組合 機関紙「JA はだの」2010年7,10月号より)

<p>農作業安全標語募集</p> <p>農作業の安全と事故防止を目的に「農作業安全標語」を募集します。</p> <p>◎募集期間 7月26日(月)～8月26日(木)</p> <p>◎応募資格 JAはだの組合員またはその家族および役員</p> <p>◎応募作品 作品ごとに住所、氏名を記入して各支所・支店、または本所共済課に提出してください。</p> <p>◎賞状 1人3点まで</p> <p>▽特選3点、入選9点</p> <p>※特選および入選者に</p>	<p>農作業安全標語 特選の3点決まる</p> <p>農作業の安全や事故防止、農業防災に対する理解向上を目的に募集した「農作業安全標語」の入賞作品が決まった。7、8月にJA機関紙を通して募集したところ、65人から昨年を上回る181点の応募があり、厳正な審査の結果、特選に次の3点が決定した。</p> <p>・落ちついて ゆとりの作業で 防く事故</p> <p>・農業は 正しく使って 確かな保管</p> <p>・農作業 我が身の守り 防災保険</p>
--	--

※ 入賞者の御名前は伏せています。

(4) 意識啓発、知識・技能の付与 講習会での教育

自治体・JA 講習会の企画・開催

農機具の安全な取扱方法、点検整備方法等をテーマとした講習会を開催し、知識不足、技能不足による事故防止を図ります。

テーマの選定にあたって、地域の事故の傾向が掴めているのであれば、当該事故を防止するために農業者に「伝えたい内容」、「意識してもらいたい内容」、「知識・技能として付与したい内容」などを整理し、講習会の構成内容を検討します。逆に、事故の傾向が掴めていなければ、全国で頻繁に起きている事故の傾向を踏まえ、テーマを選定するとよいでしょう。

また、講習会の開催にあたっては参加者を集める必要がありますが、農作業安全に特化した講習会では“参加者を集めるのに一苦勞”というケースがよくあります。そのようなことが懸念される場合、その他の目的で開催する講習会の中に安全のテーマを一部盛り込むなど、徐々にでも農業者に農作業安全の知識を付与することを図ります。

講師は、農業大学校、普及センターなどのほか、機械の操作に関することであれば農業機械販売店などに相談してメーカーの協力を得ることもよいでしょう。

小集団 講習会への参加促進

講習会の開催予定は、座談会の場や回覧等で周知し、構成員の積極的な参加を促します。農作業安全に特化した講習会は、継続的に開催していると、参加メンバーの顔ぶれがほとんど変わらないようなことがままあるようです。参加した感想を座談会で報告してもらうなど、参加者の輪を広げるように心掛けます。

参考事例

- 5. 4. JA山梨中央会
- 5. 6. JAえちご上越
- 5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

講習会に関する参考事例

刈払機についての安全講習の例

刈払機の安全な使用、点検、整備をテーマとした講習会の構成例を紹介します。

項目	内容
1. 地域の事故発生状況について発表	グラフ、イラストなどを使い、刈払機の事故の現状を分かりやすく伝える。
2. 刈払機の事故について対話	「過去に危ない目にあったことはあるか、どんな内容だったか」、「危険を予知できなかったか」、「同じ目に遭わないにするには、何に気をつけるべきか」などについて意見交換を行う。
3. 実演	基本的な操作、危険な取扱いの例、始業・終業点検方法などを実演する。
4. アンケート	参加者に対して、“内容は分かりやすかったか”、“意識は高まったか？”などについてアンケートを実施したり、感想をその場で聞く。



研修ツール

次のような情報・ツールを使って、講習会の一コマにするのもよいでしょう。

発行者	タイトル	発行年
農林水産省	知っていますか農業機械の安全装備	2010
生研センター	農業安全eラーニング ※ 同センターのサイト『農作業安全情報センター』のコンテンツ	2010
農林水産省	安全意識を自己点検しよう！ －農作業安全啓発学習ソフト－	2009
日本農業機械化協会	－セイフティアグリシリーズ1～3－ －農作業安全シリーズ1,2－ －刈払機の作業を安全に－ －あなたにもできる農作業事故の救急処置－ －農業研修における安全管理－ ※ 上記ビデオの他、同協会のホームページには各種研修テキスト、安全啓発パンフレット等の刊行案内がある。	-

(5) 意識啓発、知識・技能の付与 安全チェックシートの作成・配布

自治体・JA チェックシートの作成

作成・配布の目的：①特定の農機具の使用にあたり注意してもらいたい事項のヌケ・モレの防止、②身の周りに潜む危険の所在の把握、③日常的に安全を意識した作業の習慣化などを図ります。

作成にあたっては、次の要素を考慮して、チェックシートの内容、チェック項目の数、用紙の耐久性・大きさなどを調整します。

- ・ 誰がチェックシートを使うのか？（本人、家族、小集団のリーダー等）
- ・ 何をチェックするのか？（体調、服装、携行品、農機具、農作業環境）
- ・ いつチェックするのか？（毎朝、当該作業をする季節ごと）
- ・ どこでチェックするのか？（自宅、圃場、施設）
- ・ チェックシートの耐用期間は？（一回限り、チェック後に提出、一生涯）

チェックシートを使用する対象にもよりますが、チェック事項の数が多すぎると使ってもらえなくなります。チェックする内容毎に1、2枚程度の分量に留めるのが無難です。

特に、農業者個人向けのチェックシートであれば、実際に農業者一人ひとりに活用してもらうために、チェックシートを小集団ごとに配り、小集団のリーダーから「みんなでやってみよう」などと一言添えてもらい、農業者の手元にいくようにするとよいでしょう。

小集団 チェックシートの活用状況等のフォロー

構成員がチェックシートを実際に使っているのか、**実態把握**に努めます。構成員が受け取っても、**使わなければ意味がありません**。使ってもらうために、チェックシートの活用方法や活用例を座談会等で説明したり、一緒にチェックしたりする機会を設けます。

実際にチェックシートを活用している人には、チェックシートの使いやすさ、分かりやすさ等について意見をもらい、取り纏めて自治体・JAに提言するとよいでしょう。

また、他の小集団と協力し、相互にチェック項目の実施状況を確認し合うような機会を設けるのも効果的です。

参考事例

5. 4. JA山梨中央会
5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

安全チェックシート作成に関する参考事例

チェックシートを活用してもらうためのポイントを紹介します。

刈払機を使用する人 ★必見

1分でできる

あなたの普段の作業のやり方は安全ですか？
今すぐ自己チェックしてみましょう！

実践していることを
チェック

- 刃の左側のみで刈るように心掛けている（往復刈りをしていない）
- 刈刃が止まってしまって、原因を取り除こうとする場合、必ずエンジンを止めている
- 使用時は、保護帽、ゴーグル、耳栓、防振手袋、すね当て、安全靴などの防護具を常に着用している
- 刈刃カバー（防護カバー）をずらしたり、外した状態で使用していない
- 刈刃に当たって、飛散物になるような空き缶、石、木の枝などを作業前に撤去している
- 急斜面での使用は控えている（手刈りをしている）

チェックが付かないところが**1つ**でもあった
あなたの作業方法は**とても危険**です！
裏面の解説を読んで、自身の作業方法を改めましょう。

誰に向けたチェックシートなのかを明記する

いつチェックするものか、目的は何かを記す

チェック項目が多くなり過ぎないようにする

裏面にチェック事項の解説などを記してもよいでしょう。

チェックシート作成の参考資料

チェックシートを作成する際、参考になる資料を紹介します。

発行者	タイトル	発行年
農林水産省	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン -3 労働安全を主な目的とする取組	2010
農林水産省	安全装備啓発ソフト	2010
農林水産省	農作業安全のための指針	2002
生研センター	農作業現場改善チェックリストと解説	2000

(6) 作業環境の改善

小集団 改善措置の検討・実施

身の周りで事故につながる恐れのある危険箇所の対策を行います。対策方法としては、①道路、建物、設備等の改修のようなハード対策、②注意喚起のために表示板を設置するようなソフト対策—の2つに大別できます。

共用箇所について農道の危険箇所への対策を例にとると、ソフト対策として、潜在する危険内容に応じて「農耕車出入り口注意」、「作業機幅注意」、「ブレーキ連結確認」、「路肩注意」などの予告板、看板を設置します。ハード対策として、特に危険な状態のまま放置されているような箇所については、自治体の協力を得て、拡幅工事、補強工事などを行います。

圃場、ハウス、倉庫などの私有地内については、構成員個人の要望に応じて、改善措置のサポートを行います。危険の状況が著しく、抜本的なハード対策が必要であると判断される場合には、改修が完了するまでの期間は使用を制限できないか所有者と相談する事も大切です。

自治体・JA 改善要請への対応

自治体は、農道、用排水路など、共用箇所の危険箇所について改善要請がなされた場合、現状確認と必要な改善措置が実施されるように、それぞれの管理者・管理部門に必要な情報を伝達します。

要請元の小集団に対しては、改善措置が実施される期間の見通し、進捗状況等を適宜連絡します。改修が完了するまでは、当該危険箇所の使用に関する禁止事項、注意事項を構成員に伝達するよう要請元の代表者等に依頼します。

私有地内の改善については、小集団から技術的なサポートの相談・要請等があれば、自治体やJAが職員を派遣し、適切な対策の実施に向けたアドバイスを行います。

参考事例

5. 1. 高萩市農業機械士協議会
5. 2. 那珂市農業機械士協議会
5. 5. 長岡市協野町農家組合

「見える化」の推進

建物、設備等のハード対策は、安全面での効果は高いものの、実施するには一般に多額の経費、手間、時間が掛かります。一方、ソフト対策は、安全面の根本的な対策にはならず、応急的な措置ではありますが、比較的手軽に実施できて農業者の危険への認知度向上につながるものもあります。

たとえば、危険の所在の認知を図るための「見える化」は、さまざまな工夫の元、各地で実践されています。以下に「見える化」の例を紹介します。

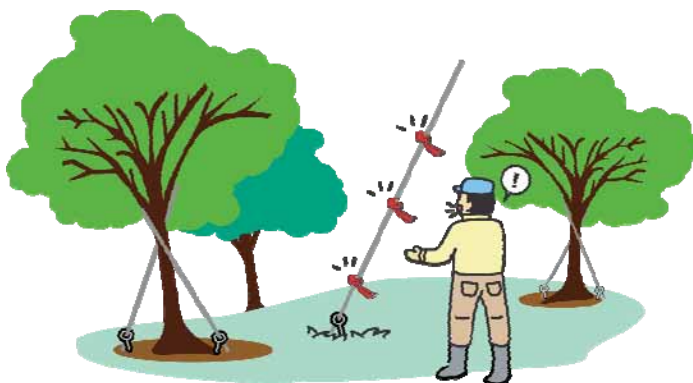
測量杭の位置の見える化



飛び石防止，キックバック防止，転倒防止のため，測量杭の側に棒を立て目印にします。

用排水の水栓なども同様に目印を付けましょう。

支線の見える化



樹木の支線に衝突するのを防止するため、支線に目立つ色のテープを巻いて見やすくします。

(7) 農機具の安全な使用等の徹底

自治体・JA 指示・警告ラベル、反射ステッカー等の配布

事故件数の多い農機具について、独自に指示・警告用のラベルを作成・調達し、農業者に貼付してもらうようにして事故防止を図ります。たとえば、乗用トラクターでブレーキの連結忘れによる事故が多発しているような場合、「片ブレーキ注意ラベル」を独自に作成したり、汎用の同種ステッカーを購入・配布します。

また、一般車両の通行量が多い地域では、低速車マークなどの反射ステッカーを乗用の農機に貼付してもらうようにして、夜間の追突事故防止を図ります。

作成したラベル、ステッカーは、小集団ごとに必要分を配布し、小集団のリーダーから農業者に貼付の意味・必要性について説明してもらうとよいでしょう。

小集団 ラベル、ステッカーの配布、斡旋

自治体・JAによって作成されたラベル、ステッカーは、座談会などの場で、貼付する場所の例を示して、適切な場所に貼付するよう指示します。合わせて、シールを貼ることによる事故低減効果を説明します。

また、配布した後は、配布したシールが実際に農機具に貼られているかを確認します。貼付していない農機具があったら、貼らない理由を聞いてみるなど、地道に徹底を図ります。

小集団 農機具の安全点検

農機具を異常がない状態で使用するためには、農機毎に決められた点検・整備が必要です。このことを確認した上で、以下のような観点で、共同の格納庫に保管されている機械・器具を点検し、構成員からの相談に応じて点検・整備を支援します。異常がある場合には、調整・修理を受けることをアドバイスします。

調査・点検の観点

- ・ 刈払機の防護カバーなど、農機具に本来装着されているべき防護装置、安全装置が取り外されていないか
- ・ 指定されている定期交換部品が交換されているか
- ・ 指示・警告ラベルが適切な位置に貼付されているか など

調査・点検の実施にあたっては、JAの機械部門の職員、農機販売店、農業機械士の認定者と連携して実施するとよいでしょう。

ラベル・ステッカーの例

反射シール、低速車マークの取り付け



低速車マークおよび反射シールの貼付したコンバイン

・低速車マーク、反射シールを貼付することは夜間の視認性向上に有効であることが検証されています。

しかし、泥やゴミなどで汚れると効果がありません。

・作業後、道路を走行する前に必ず汚れは拭き取ってきれいな状態で走行するようにしましょう。

出展：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページ

※ 低速車マークや反射シールなどの農業機械用反射資機材は日本農業機械化協会で購入可能

独自のステッカー、ラベルの例



片ブレーキ注意を促す蛍光シール

出展：日本農業機械化協会ホームページ



< 運送業界の例 >

“思いやり・安全運転カード～愛する家族のために”
(北海道旭川方面枝幸署)

カード表面には▽飲酒運転の厳禁▽スピードダウン・シートベルト着用▽高齢者への思いやり運転—の言葉とともに、家族の写真と家族からのメッセージが添えられている。

出展：日刊警察新聞 2010年12月1日付

1. 3. 万が一、事故が起きたときのために

(1) 事故発生時の対応

小集団 地域単位で事前に取り組んでおくべきこと

人間はミスをする生き物です。どんなに注意を払って作業しても、事故は発生してしまいます。不幸にして地域内で事故が発生したとしても、傷病者の発見や応急措置が早急になされれば、救命できたり、重症化を防ぐことができます。以下に、集落などが地域単位で事前に取り組んでおくべきことを紹介します。

地元消防署との事前協議

大型の農業機械に押し潰されるような事故発生時に、工作車と救急車の到着する順番が逆になり、病院への搬送が遅れるようなケースが実際に起きたりします。農作業事故の様態を十分に理解していない消防署員もいるかもしれませんので、農作業事故による傷病者の応急手当、救急処置、病院への搬送等に関して、地元の消防署と事前に協議し、お互いに必要な情報を共有しておきます。

応急手当の方法・心得の習得

救急車が出動要請を受けてから現場に到着するまで、地域によってはかなり時間を要します。心臓停止による傷病者は、3分間放置すると死亡率が50%、5分後には80%近くになります。応急手当といっても、心肺蘇生、人工呼吸、止血、AEDの使用など、多岐にわたりますが、集落内で応急手当の方法を習得している人が多いほど、命を救える可能性が高まります。

地域内で応急手当の方法の習得が増えるように、消防署などが主催する講習会への参加を促すとよいでしょう。

緊急時に必要な救急カードの配布

地域によっては、家族の名前、電話番号、かかりつけ医、持病、服用薬などを書き込むカードを配布しています。作業者はこのカードを携行したり、共通の容器に入れて保管することで、事故に遭って意識や判断力を失った場合にも、駆け付けた救急隊員、発見者らがカードを基に迅速な救急活動、連絡につなげることができます。

なお、自治体がこのようなカード作成の実施主体となり、管内の各地域に配布するようなケースも見受けられます。

参考事例

5. 1. 高萩市農業機械士協議会
5. 13. JA菊池 労災保険加入組合

<救急カードのイメージ>

表面		裏面																	
<p>いざというときの 救急カード</p>  <p>このカードを救急隊員に渡して下さい</p> <p>救急車・消防車 119</p>		<table border="1"> <tr> <td>血液型</td> <td>A・B・AB・O Rh(+)・(-)</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ病院</td> <td>〇〇病院</td> </tr> <tr> <td>かかっている病気</td> <td>高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など</td> </tr> <tr> <td>常用している薬</td> <td>血圧薬・糖尿薬</td> </tr> <tr> <td>アレルギー</td> <td>ある(薬名・卵・そばなど) ない</td> </tr> </table>		血液型	A・B・AB・O Rh(+)・(-)	かかりつけ病院	〇〇病院	かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など	常用している薬	血圧薬・糖尿薬	アレルギー	ある(薬名・卵・そばなど) ない						
血液型	A・B・AB・O Rh(+)・(-)																		
かかりつけ病院	〇〇病院																		
かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など																		
常用している薬	血圧薬・糖尿薬																		
アレルギー	ある(薬名・卵・そばなど) ない																		
<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>安全 太郎</td> <td>(男)・(女)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>●●市▽▽121</td> <td>電話 0111-23-4567</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明・大・昭・平 32年 4月 1日</td> <td></td> </tr> </table>		氏名	安全 太郎	(男)・(女)	住所	●●市▽▽121	電話 0111-23-4567	生年月日	明・大・昭・平 32年 4月 1日		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">緊急連絡先</td> <td>氏名</td> <td>安全 花子 (続柄 長女)</td> <td>TEL0111-22-2222</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>安全 三郎 (続柄 長男)</td> <td>TEL0111-33-3333</td> </tr> </table>		緊急連絡先	氏名	安全 花子 (続柄 長女)	TEL0111-22-2222	氏名	安全 三郎 (続柄 長男)	TEL0111-33-3333
氏名	安全 太郎	(男)・(女)																	
住所	●●市▽▽121	電話 0111-23-4567																	
生年月日	明・大・昭・平 32年 4月 1日																		
緊急連絡先	氏名	安全 花子 (続柄 長女)	TEL0111-22-2222																
	氏名	安全 三郎 (続柄 長男)	TEL0111-33-3333																
〇〇組合		平成 23 年 2 月記入																	

小集団・家族で習慣化を図る事項

小集団・家族で次のようなことが習慣化されると、万一事故にあった場合、事故にあった当事者との緊急連絡が取れたり、家族が異変に気付いて事故現場の早期発見につながったり、といった可能性が高まります。

以下のような事項が家族単位で習慣化されるよう、小集団においては座談会で話題提供したり、自治体・JAではチラシや広報誌に掲載したりするとよいでしょう。

<小集団・家族で習慣化を図りたい事項>

- ・ 一日の中で、定期的に小集団・家族間で連絡を取り合おう
- ・ 一日の作業計画(作業場所)を小集団で把握しておく。家族には伝えておこう
- ・ 作業者は携帯電話を持参しよう
- ・ 衣類・装備が適切か、出掛ける前にチェックし合おう
- ・ 毎日の体調・健康状態に気を遣おう
- ・ 救急箱を圃場に持って行こう



(2) 保険、共済への加入促進

☞ **小集団** 労災保険、傷害保険(共済)への加入促進策の支援

座談会等の場で労災保険や傷害保険(共済)への加入のメリットについて下記のような例を参考に説明するとともに、保険・共済未加入で事故に遭うと、いかに家族が負担を強いられるかを伝えるとよいでしょう。

- ・ 保険(共済)に入っていたので、適切な医療行為が受けられ、経営が継続できている
- ・ ケガの療養が長引いたが、労災保険の休業補償給付のおかげで、生活が維持できた
- ・ 保険にも共済にも未加入で事故に遭い、廃業を余儀なくされた

☞ **自治体・JA** 保険、共済への加入促進、保険加入組合の立上支援

労災保険の農業者のための特別加入制度の活用や、共済への加入は、農業者、家族、および地域の営農を守ります。加入促進にあたっては、小集団の協力を得て啓発を行います。また、広報誌等を活用し、保険や共済への加入の必要性についての意識啓発にも努めます。

なお、地域内に労災保険の農業者のための特別加入団体がない場合、新たに特別加入団体を組織する必要があります。JA等は、管内で労災保険加入組合を設立する際には、適切な指導を行うほか、事業主に代って労働保険事務処理する労働保険事務組合の認可を積極的に受けるなど、農業者が労災保険に加入しやすい条件整備に努めます。

・ (左)「必見! 農業者の皆さん労災保険の特別加入をご存じですか!!」
(農林水産省、厚生労働省)

・ (右)「農業者のための特別加入制度について」(厚生労働省)

参考事例

5. 13. JA菊池 労災保険加入組合
5. 11. 佐賀市西川副地区営農組合

保険事故データの活用

保険は事故後の補償を提供する、という本来の役割のほかに、保険金の請求・支払手続きを通じて蓄積された事故情報を活用して、地域の事故の傾向把握する、という副次的な役割があります。

事故の傾向把握については2章に記しますが、農作業に関わる保険事故の情報を有効活用できるように、労災保険組合や共済部門と連携・協力を図ることが望まれます。

保険の役割



事故後の補償



事故の傾向把握 → 事故の再発防止

保険事故情報の収集の流れ



保険事故請求



事務処理の作業工程で
農作業事故の帳票をピックアップ



自治体・JAで情報を整理、
傾向把握